

<p style="text-align: center;">JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 地域住民対象説明会 議事録（要約）</p>	
開催日時	平成26年2月19日（水曜） 15：30～17：00
場 所	谷津公民館
出席者	市瀬学校教育部参事、小野寺教育総務課長、島本教育総務課主幹

＜習志野市通学区域審議会からの答申を受けて再度精査検討を行なう状況説明を行なった＞

【質疑応答】

質問者 今、869戸のマンションをつくっていると思う。そちらのほうはもう谷津南小に決定の方向で動いていると解釈してよろしいか。

回答者 今回、答申を受けて谷津小学校の56学級はあまりにも過大だというような中から、通学指定校を第一中学校区の中で変更されたいという答申を受けて、変更するのであれば谷津南小を視野に検討しているという状況であって、まだ決定はしていない。

質問者 その24日の会議で最終決定をするということか。

回答者 そういうことである。その際には、通学バスということの如何がどのような対応ができるかという点からの考え方ということで、24日には決定をしたいということである。

質問者 1歳の子どもがいるけれども、今のところは谷津小の学区ということだが、あまりにも人数が多いので、やっぱりちょっと行かせるのが不安。その場合、例えば向山小学校とか谷津南小とか選べるということがここに書いてあると思うけれども、津田沼小学校を選ぶということは可能なのか。

回答者 今、現状の中で、この付近の学校で保護者の方で選んで通わせるということが出来るのは、向山小学校だけである。津田沼小は従前から御案内をさせていただいているけれども、今回、津田沼小学校の学級推計上、建替えた校舎が保有する普通教室が24。そうしたときに、30年度以降の段階で、津

田沼地域に子どもが一定程度、若干増えるというような要素があって、24学級になる規模が見込まれているので、現状の中では津田沼小学校を選べるようなところでは、そういった推移を見極めた中でないと、対応がちょっと困難であろうと。

あわせて、谷津南小学校についても、今回、仮に通学指定校を変えた場合には、27の教室に対して26学級規模の推移になるということから、これらについてもそういった弾力的措置を行えるのかどうかというのは、一定程度その推移を見た中で考えていこうということである。

質問者 谷津小でグラウンドが使えない期間というのがあると思うが、そのときに広域に公園を利用するというだけでなく、例えばお昼休みに子どもたちがグラウンドで遊ぶのをすごい楽しみにしていると思うが、そういうのは公園を利用するのか。あと、部活動とかで、朝練とか放課後練というのはどこでやるのか。

回答者 来年度の中でそういった部分も詳細を考えていきたい。業間活動、あるいは昼休みという対応、こういった部分についても校庭のかわりとして教育活動の一環という条件の中で近隣公園、これは使えるというような対応で考えている。それと、クラブ活動、こういった部分についても、その学校への観点から使えるだろうというようなことで考えている。

その際に、やはりその児童数の推移という部分もあるけれども、一定程度、子どもたちには制約というか、そういった部分もあるかなということは想定をしている。その想定というのは、1つは全校の子どもが昼休みに、その近隣公園を使った昼休みを活動が安全的に対応ができるのだろうか。これは、人的サポートという部分では対応していく考え方だけれども、子どもたちがぶつかり合うというような展開がないのかどうか。こういった点については、お隣の船橋市の葛飾小学校、こちらは現在43学級の過大規模校で運営をしていて、こちらの対応を確認すると、昼休みと業間休み、ここで学年単位で外遊びというのを入れかえた形で対応して、外へ行けない子どもたちは教室遊び、あるいは体育館を開放した中で展開をしているというようなこともあるので、その点については十分に精査検討をさせていただく中で、学校長と相談をし、対応していきたいということ考えている。

質問者 運動会も近隣公園を使うということか。

回答者 運動会についても、近隣公園でできるかどうかということでは、その最大

となったとき、あるいはそれまでの推移の中で対応し得るかどうかというのはその前段階の中で見極めていくという必要があると思う。そこで、近隣公園でできるのか、あるいは第一中学校のグラウンドを借りてやるのか。その点についても、学校長が各種行事をどのように開催していくかというようなお話を伺う中で、教育委員会として対応のほうをサポートしていこうということ考えている。

質問者 体育館は、全生徒入れるようにはなっているのか。

回答者 体育館についても、学区を変更した場合、約1,500名。変更ができない場合は、約1,900名という子どもになるので、その場合に全校が体育館でという集会活動等についても、一定の制約が出てきてしまう。こういった対応については、一時校舎あるいは新校舎を建てる際に、同時に体育館というところの展開は、なかなかグラウンドの状況があるので、その新校舎の建て具合の中で、一時的には体育室というかアリーナというか、そういった対応の手当てを考えなければならないだろうというように考えている。

質問者 この谷津4丁目は避難場所として谷津南小学校をうたっている。また、バスだとかどうのこのというお話があったけれども、向山小学校ならばバスを運行させるなんていうことをしなくてもいいんじゃないのか。そういうことは検討したのか。

回答者 従前の通学区域が変更した場合の対応というような中での学区、地域の構成のあり方ということで検討してきた。それで、今回の対応、向山小学校については仲よし幼稚園跡地の通学指定校を向山としたときには15学級規模になる。その際には使用できる教室の余裕としては4教室程度というような点から、今回その谷津小学校の規模緩和する上では、谷津南小学校ということで今視野に検討させていただいているということである。その非常時の避難場所というところになると、仮に今回変更した場合には、学校運営を行っている場合、谷津南小学校でその学校の避難という対応になるだろうし、谷津地域にいるときには、谷津小学校あるいは近隣公園を指定されるのかどうかというところはあるけれども、その避難場所というような対応になるのかというように考えている。

質問者 そんなことは関係ないだろう。電信柱を見てくださいよ。あちらこちらに全部、谷津南小学校と書いてあるよ。それで、谷津4丁目の子たちが、向山

小学校へ行く途中に国道が走っている。谷津南小に通わせたら国道を横断しない。そういうことを加味したら、事故のことを考えて、今までないからいいようなものだけれども、そういうことまで考えれば、やはり学区をもう一度見直す必要があるんじゃないの。そうすれば、向山に仲よし幼稚園の跡地にできるマンションなり、希望する人があれば奏の杜からだって向山へ通えば、そうすれば要するに、結局そんな無駄な経費がかからない。バスの運行と云って、200人、300人の子どもを移動させるわけだから。そうした場合に谷津南小へ持ってくるというような形になれば、時間的な問題もあるわけよ。10分、15分で行かない場合もあるかもしれない。乗り降りを考えたら。そうすると、台数が何台いるんだということまで全部計算しなきゃならないわけだろう。

こんな答申を受けたからといって、はいそうですかとやったってだめだ。もう少し根本的に考えなきゃ。見直し。これは、議会通っていないだろう。審議会も議員がたった2人しか出ていないわけだろう。これは議会通らなかつたらどうなるの。新年度から、それを受け入れ体制的な要素のことを勘案しなければならぬわけだろう。それは、仲よし幼稚園の建物はこれから建てるわけだから。1年半、2年かかるわけだよ。もう少し時間を置いてがっちりやらなきゃだめだと思うよ。当面はこれでやると。しかし、2年先、3年先のことを勘案して検討しますというようなことにしておかなければまずいんじゃないの。

回答者 今のところ、この地域あるいは谷津2丁目のお子様が向山に通う際に国道をまたいだり、このエリアから谷津南に行く場合は国道を横断せずに谷津南へ通えるというような点、こういった点を含めて、7月段階からその学区の変更というような考え方の中で、私どもとすれば各校の学校規模の平準化を図るというような点で御説明をさせていただいてきた。しかしながら、その際やはり皆様方の御意向としては、やはり今住んでいる方々の場所によっての不公平感、あるいはその地域性というか、そういった中で変更するということに関しては、かなりそれを反対ではないけれども、そういったことに対応する御意見を多く承ったというようなことの中で、昨年の末段階の際に通学区域の変更は原則行わないというような対応として、また再度、説明をさせていただいたというような考え方である。

質問者 それは、なぜ反対したかということ、一番は、谷津南小が海拔2メートルなんだよ。向山小学校は海拔10メートル。谷津小も海拔10メートル。だから、避難の場所には適さないというから、子どもだけでも安全なところへ通

わせるというので親が反対したのよ。捉え方が違うんだよ。谷津南小学校だって10メートルのところだったら3階以上へ行けば20メートル以上あるわけだよ。そういうところを、有事のときの開放地域ですということであらば安全性のことで保たれば親は反対しない。

回答者 国道あるいは踏切を横断しないなど、いわゆる地理的要素も含めて、学区の編成をこのようにしたらこういう状況になるというようなことを含めて御説明をさせていただいたわけけれども、その際、皆様からの御意見等は、やはり踏切あるいは国道、こういったところを横断していくということの中での危惧する声、これが大多数だったかなというところで、私どもとしては受けとめさせていただいた。

その上で、先ほどのアンケートだけれども、学区の変更を原則行わないということに対しては、少しであるが50%は超えたと。その50%を少し超えたところに対応しているのは、なぜもっと評価をいただけないのかというところは、その段階での対応ということでは、やはり56学級規模の学校運営、こういったことに懸念をする声が多数あったというような状況として、私どもとしては受けとめている。

今ほどの学区の編成ということに対しては、私どもとしても今後の全市的な対応ということは考えていかなければならないということでは受けとめてはいる。

また、通学区域の決定、通学区域をどのように設定をするかということについては、その地域の実情であったりとか地理的要素であったりとか、そういったことを踏まえた中で、通学指定校をどこにするという決定については、教育委員会が判断する事項になっている。市議会の議案というような形でのものの部類ではないということになっているので、教育委員会のほうで、これまでの意見であるとか、そういったことをもろもろ踏まえて教育委員会で判断する事項ということの位置づけになっている。

質問者 この建設という言葉が出てきたけれども、これは今、習志野市で公共施設の関係のことをやっているよね。それに対応しては谷津小学校は何年に入っているのか。

回答者 谷津小学校の建替えについては、1期の後半から2期にかけてというところでは当初は考えていたけれども、今こういう児童数増加対応ということがあるので、32年度から新しい校舎が共用できるように対応してまいりたいというふうに思っている。

質問者 他地域では学区は流動的になっている。学校に通う子どもは、あそこの学校、ここの学校選べるだろう。

回答者 いや、基本的には大久保小の学区というのがあり、その一部が屋敷に行けるという区域も一部にはある。だから、そこの区域にお住まいの方は、大久保小学校が基本的には指定校だけれども、その近い屋敷小というところも選択はできるというエリアになっているというところはある。

質問者 谷津もできないの、それを。

回答者 谷津は、今回は今後の研究という中でおさめている。いわゆるその児童数を緩和しようとしたときには、今でき得ることとして、審議会の意見とすればその未入居というところはあるだろうということで、規模を緩和させると。その上で弾力的措置といったときには、今、谷津小学校のエリアにお住まいの方は、少なからず向山小学校を選ぶことができるエリアにお住まいにはなっていると。

質問者 それは今でもできるの。

回答者 今でも可能である。

質問者 谷津小の低学年の生徒の放課後の学童というのは、これだけ規模が大きくなるとうなるのか。

回答者 放課後児童会について、現在、校舎の中の2つの教室を使っており、さらに増えてくるということも含めて先行して一時校舎、いわゆる仮設校舎という形だけれども、その中で対応し得るといような考え方で、今回も従来からお話ししている56学級の学校運営という点からの一時校舎を先行して、28年度から置くというような中で、包含した形で対応していくということ考えている。

新設、建替え後の校舎というところについては、放課後児童会がどのような推移になるかということあるけれども、最終的には落ち着くということでの、津田小学校も占有した形で校舎棟と一体になっているので、そのような展開が図れればと考えている。

質問者 定員オーバーで入れなくなるということは、ないのか。

回答者 習志野市の場合は、現行の生徒の中では1年生から3年生まで全入制でやっているの、希望者は入れないということはない。

～閉会～